

改正食品衛生法第8条に基づき、厚生労働省告示119号に定める指定成分等含有食品(令和2年6月1日施行)

指定成分等含有食品	宣伝されている効果	主な健康被害
コレウス・フォルスコリー	ダイエット	下痢
ドオウレン	痛みにきく、解毒	海外で、肝機能障害
プエラリア・ミリフィカ	肌にはり、バストアップ	月経不順、不正出血
ブラックコホシュ	更年期障害の軽減	肝障害

対応のフローチャート

